

● 設備の新增設、買換等をお考えの方に ●

三重県信用保証協会オリジナル制度

# 設備応援保証

< 工作機械や車両などの設備投資に >

**最大15年**までの長期保証が可能!



三重県信用保証協会は設備投資をする方を応援します。

# 設備応援保証の概要

## 資格要件

三重県信用保証協会の保証対象資格要件を満たす法人または個人

## 保証限度額

無担保保証 8,000万円  
普通保証 2億円（組合の場合は4億円）  
※ほかの保証利用残高と合算となります

## 資金用途

設備資金  
運転設備資金※  
※運転資金は、本制度で保証する設備資金の20%以内の金額とし、設備導入にかかるものとする。

## 返済方法

元金均等毎月返済（据置期間1年以内）

## 保証期間

15年以内

## 貸付形式

証書貸付

## 貸付利率

金融機関所定

## 保証料率

一般保証に準じる(0.45～1.90%)  
※担保提供がある方や会計参与設置会社であることを報告いただいた方は、保証料を各々0.1%割引きます

## 担保

一般保証に準じる

## 保証人

必要に応じて徴求する。  
ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

## その他

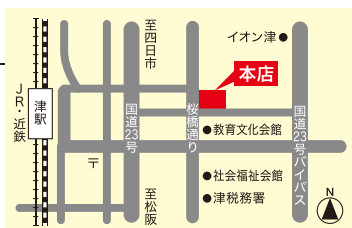
本制度により他の保証付融資を借り換えることはできません。

※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。  
※金融あっせん屋等の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。  
※反社会的勢力とは取引いたしません。

お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

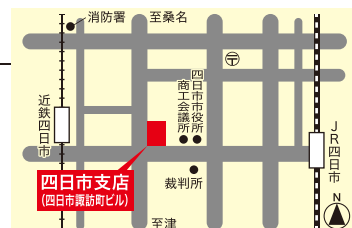
## 本店

〒514-0003  
津市桜橋3丁目399番地  
TEL 059-229-6014  
FAX 059-229-6344



## 四日市支店

〒510-0085  
四日市市諏訪町4番5号  
四日市諏訪町ビル5階  
TEL 059-353-9161  
FAX 059-354-2046



三重県信用保証協会

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

